

県流第271号の2
令和元年9月24日

各事業者様

岐阜県林政部県産材流通課長

令和元年度県産材需要拡大関係補助事業について

平素は、本県行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、県産材の利用促進を図るため、公共施設等の木造化・内装木質化等に対して支援を行っており、令和元年7月29日付け県流第271号にて要望調査を行ったところですが、採択予定数に達していませんので、追加で要望調査を行います。

つきましては、令和2年度に実施予定の下記事業による助成の希望がある場合は、別紙の事業要望調査書を作成のうえ、最寄りの県農林事務所（OKBふれあい会館または各総合庁舎内）まで提出していただきますようお願いします。

なお、本調査は令和2年度予算要求の参考とするものであり、今後、事業内容の見直し等を含め、予算措置されない場合がありますので予めご了承ください。

また、調査書の提出があった場合、要望内容を確認するため、ヒアリングを行うことがあります。その日程等については後日ご連絡いたします。

記

1 調査対象

- ①県産材需要拡大施設等整備事業（公共施設等木造化支援タイプ）【県単】
- ②木の香る快適な公共施設等整備事業【清流の国ぎふ森林・環境基金】

2 事業概要

別添「事業概要」をご参照ください。

3 提出先

最寄りの県農林事務所 林業課（別紙2「提出先」）

4 提出期限

令和元年10月28日（月）

5 注意事項

既に工事請負業者等と契約を締結している場合は対象とならない虞があります。

6 問い合わせ先：ご不明な点については、担当まで直接お問い合わせください。

岐阜県林政部県産材流通課 販路拡大係 竹中（058-272-1111 内3016）